

# 会 議 記 録

石 見 純 一

閲 覧	会 長	副 会 長	専務理事	常務理事	参 事
供 覧	事務局長	総括主幹	職 員		

会 議 名	適正化事業運営委員会	主催者
開催日時	平成19年9月19日(水) 10時00分開会 12時00分閉会	場 所 トラック総合会館3F研修室1
議 長		署名者
出席者	別紙の通り	
議 案	別紙の通り	
内 容	<p>定刻開会</p> <p>開会に当たり安田委員長から社会保険庁への陳情結果について報告を含め挨拶され、続いて竹備本部長からGマーク取得事業者のメリットとして、車両保険料等の割引について一部民間の保険会社で実施されている旨報告され、近畿交通共済等にも割引制度を導入して頂けるよう依頼していきたいと挨拶の中で述べられた。その後、協議事項に入る。</p> <p>協 議 事 項</p> <p>(1) 平成19年度適正化事業実施機関の事業実施状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">巡回指導状況</p> <p style="padding-left: 20px;">資料について事務局から報告及び説明。下記の通り意見等が出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員外の巡回指導の全体に対する比率を教えて欲しいとの意見があり、次回からの委員会で資料として提出することに決定</li> <li>・悪質な違反が多いので許可を更新制にした方が良いのではないかと。規制の強化を要請していかなければならない。</li> </ul>	

- ・悪質な事業者の指導も大切だが、そうでない事業者に対しての指導において法改正等について知らせる事も大切である。
    - ・改善報告の提出件数が大事だと思う。改善報告のデータをHP等で公開してはどうか。
    - ・年間の巡回指導件数等を考えた場合、現在の指導員の人員で可能なのかをこれからの適正化事業の課題として検討していく必要がある。
    - ・今後の適正化事業の巡回指導は450件を目標に実施の検討と、改善報告書の提出及びフォローアップに力を入れていき、また、悪質事業者への対応についても検討。
- 社会保険未加入事業者の対応
- 資料16頁より社会保険事務局長に対し、要請を行った旨事務局から報告。
- ・適正化事業実施機関から運輸支局を通じて通報した社会保険未加入者に対してどのような対応をしたか結果をもらえるよう依頼していく。

(2) 安全性評価事業について

平成19年度申請状況

事務局から別紙資料について報告

- ・資料の数字を見ると各県ごとにより温度差があるように思う。是正出来るように要望等行っていかなければならない。

説明会の開催

支部単位で実施していく。

(3) 下請取引改善セミナーについて

資料について事務局から説明を行ったところ、テーマ及び内容についてもう少し検討が必要なのではとの意見があり、3役及び事務局で再度検討し開催する事に決定した。

(5) その他

整備管理者制度の改正

別紙資料について事務局より改正点について説明。

安全教育(KYT)指導者養成講座の開催について、事務局より提案したところ開催する方向で検討する。